



# ネットワーク

2015. 1. 13 発行  
 No. 2  
 自治労北海道本部女性部

# 健康の自分を作るために! 女性の力を発揮しよう!

## 12〜4月は 女性の働く権利確立運動強化月間です

道本部女性部では、12月〜4月を「女性の働く権利確立運動強化月間」と設定し、女性がひとりの労働者として、健康で安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。

取り組みの一つとして、各単組における女性が多くかわる権利状況を把握し、権利拡充の取り組みにつなげる「権利実態調査」、職場における女性の権利行使の実態や、働き方を把握することによって定年まで健康で安心して働き続けられる職場づくりに取り組む「職場改善実態調査」を行っています。

これらの調査は、提出、集計して終わりではなく結果を次の取り組みにつなげることが大切です。まずは、結果を教宣紙、学習会などでみんなと共有し、そこから浮かび上がる課題を明らかにしてい

きましよう。

各単組、単組・総支部でも、月間の取り組みとして例年創意工夫をこらした取り組みを行っています。

なかでも月間の周知を行うための啓発グッズの取り組みは、すっかり定着し「この時期なくてはならないもの」となっているものもあります。

● 月間スローガン、女性の相談ホットラインを記載したカードを挟んだポケットティッシュ(空知地本)  
 ● 年齢早見表・カレンダー

ンダー(宗谷地本)

● 年間スケジュール・カレンダー(十勝地本)  
 ● 三角柱(上川地本)  
 1月31日に札幌市で開催する女性交流集会では、各地本、単組・総支部の月間啓発グッズを展示するコーナーを設けます。ぜひみなさんの力作をお送りください。

女性のからだは非常にデリケート。健康で働きつづけるために月間を機会に、からだのシグナルに耳を傾けてみませんか?



昨年度宗谷地本で作成した年齢早見表・カレンダー(見づらくてすみません)

**女性のからだはホルモンバランス**  
 女性のからだの仕組みをコントロールするのは、エストロゲンとプロゲステロンと呼ばれる二つのホルモンです。

◆ エストロゲンは女性らしいからだ作りを助けるホルモンです。分泌量が増える12歳前後になると、初潮を迎えます。その後30歳半ばまで分泌は活発に続きます。エストロゲンには、髪や肌のうるおいを保つ働きがあります。さらに丈夫な骨を維持したり、コレステロール値の調整をしたり、動脈硬化を防ぐなど様々な働きで女性のからだを守ってくれます。しかし40歳を過ぎるころになると、分泌量は低下していきま

◆ 生理が始まって約2週間たつと、からだの中では排卵が起こり、この時に増えるホルモンがプロゲステロンです。プロゲステロンは子宮内膜を柔らかくし、妊娠の準備を整えます。妊娠が起これば分泌はそのまま続き、出産まで子宮内膜を維持しますが、妊娠が起これなかった場合、分泌量は約2週間で減少していき、子宮内膜が剥がれ落ちます。これが生理です。

エストロゲンとプロゲステロンのホルモンバランスが保たれていると、規則正しい周期で生理が起こります。しかし食生活の乱れ、ストレス等の負担がかかると、ホルモンバランスは乱れて、生理不順となります。あなたのからだ、シグナル発信していませんか?



# 集会参加報告

この参加報告は、道本部ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

PSI  
男女平等セミナー  
只野敬子さん  
(上川町職)

11月21日、22日、東京都ケ谷のカンファレンスセンターにおいて、約50人の参加のもと行われた。

主催者の澤田陽子議長から「今年のPSIについては、不安定労働を学ぶ場としたい。楽しみながら学んでほしい」との挨拶。野角裕美子自治労本部組織拡大局長から「自治体職場の不安定労働」と題した講演を受けた。



その後「不安定労働が女性と社会に与える影響」と題し、参加型公開討論会が行われ、グループ討論、2日目は「女性差別と不安定労働」と題し三浦まり上智大学教授の講演。今回参加したことでPSI（国際公務労連）組織の世界的なつながりを感じた。今年の優先課題としての「不安定労働」については、その場に多くの女性が働いていることからその根底にある性差別を認識し、改善のために男女の意識を変えることと政策的な対応が必要だと再認識。労働組合としても「正規・非正規」「男性・女性」の差別に対する「気づき」を意識した取り組みも大切と感じた。



自治労  
女性労働学校（前期）  
道本部女性部書記長  
佐藤 美香さん  
(名寄市職労)  
道本部女性部幹事  
宇田 早織さん  
(浦河町職)  
単組副委員長  
金澤あさみさん  
(遠軽町労連)

11月22日、24日、東京都ケ谷カンファレンスセンターにおいて、2015年度自治労女性労働学校（前期）が開催された。1日目経済・政治についての講演、2日目賃金・教宣についての講演と教宣紙づくり、3日目は憲法についての講演。教宣紙づくりはグループ討議からメインテーマを決め、

5時間以内に作成。内容づくりについて学ぶと思いついて学ぶと、レイアウトや細かいルールがあるというところで、組合員が読みたくなるためには内容だけではなく見た目も肝心ということがよくわかった。



「賃金と人事評価制度の課題」は岩見沢市職出身の本部法対労安局長岸真紀子さんの講演。変だと思っていることは流さずに伝えること、女性自身が関心を持って勉強し、一つひとつ行動しながら力をつけ、自分のことばかりではない視点（思いやり）を持つことが大切。導入には「労働組合の関与」が最大の課題ということなので、私たち組合員が納得のできる形で導入されるよう、できることを見つけて、行動していきたい。

は、安倍政権のいう「女性の活躍推進」とは「低賃金で活躍」「長時間労働で活躍」で本末転倒であることや、賃金を抑制し人間の生活水準、誇りが切り刻まれるのがアベノミクスの本質という話で、正規・非正規の格差や男女格差を考えさせられる講演だった。

右も左もわからないまま労働学校に参加したが、自分がいかに物事に対して興味・関心をもつていなかったかを痛感。自らに関心を持つて情報収集することが必要だということ、今回学んだ中で一番の気づきだった。疑問に思ったことはそのままにせず発信し、今回得た知識を単組の仲間と共有していきたい。

自治労青年女性中央春闘討論集会  
道本部女性部書記長  
佐藤 美香さん  
(名寄市職労)  
道本部女性部幹事  
吉田 晴香さん  
(江別市職労)

春闘討論集会が開催された。本部川本淳書記長より春闘方針提起を受けた後、青年部、女性部春闘方針が提起され、全体討論を行った。



確定期から引き続き給与制度の総合的見直しや人事評価制度の課題については、勤勉手当や昇給に反映される評価制度が導入されてしまえば、生涯賃金も算定できない。将来設計も描くことが困難になる。特に、産休・育休取得者の評価が下がることによって生涯賃金が男性より下がってしまうという点は、女性部として強く訴えていかなければならない。道本部女性部からは佐藤書記長より、女性の働く権利確立運動強化月間の取り組みと北海道における衆議院選挙結果ならびに関連して女性部で発行した「とうそう委員会ニュース」、今後開催する政治学習会について発言。

12月16日、自治労会館にて自治労青年女性中央